

令和8年6月1日

保護者の皆様

岸和田市立東光小学校

校長 岸本 康司

## 気象警報発令時の対応について

平素より、本校教育活動にご理解、ご協力くださり、誠にありがとうございます。

さて、4月当初に発出しました気象警報発令時の対応についてですが、5月29日に気象庁から運用変更についての発表がありましたので、本校においても下記の通り内容を改定させていただきます。今月より以下の通り対応してまいりますので、ご確認くださいませよう願いたします。

### 記

#### 【変更点について】

- ① 大雨・氾濫・土砂災害・高潮の警報など、レベルの数字をつけて発表される。
- ② 警戒レベル・避難情報等と市民がとるべき避難行動が明示される。
- ③ 洪水警報が廃止され、氾濫警報が新設された。

#### 【本校の対応について】

##### (1) 岸和田市に「レベル5 大雨特別警報」「レベル4 大雨危険警報」「レベル3 大雨警報」「暴風(雪)警報」「暴風(雪)特別警報」が発令された場合

- ① 「午前7時現在、岸和田市にすでに発令されている場合」  
「午前7時～始業時間までに岸和田市に発令された場合」
  - ・臨時休業となり、給食は中止します。
- ② 「始業時間以降に、岸和田市に発令された場合」
  - ・授業を中止します(状況により、下校時刻の繰り上げや繰り下げを行います)。
  - ・給食の有無については、発令時刻等を勘案して決定します。

##### (2) 岸和田市に上記以外の警報が発令された場合

- ① 平常通りの授業を行うことが原則となります。
- ② 安全上問題が生じる恐れがある場合は、下校時刻の繰り上げや繰り下げを行う場合があります。